

R6. 2. 15 議会デジタル化検討小委員会

土居委員長 | ただいまから、議会デジタル化検討小委員会を開きます。
本日は、議会のデジタル化について御協議いただくため、お集まりいただきました。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力お願いいたします。

1. オンライン委員会運営要領案について

土居委員長 | まず、1. オンライン委員会運営要領案についてであります。
前回の小委員会において、オンライン委員会運営要領案について、各会派に持ち帰って御検討いただき、今回の小委員会で御決定いただくこととしておりました。
資料1は前回の小委員会での御意見を受け修正したものであり、前回の小委員会後、委員の皆様には事務局からお配りさせていただいているものでございます。
それでは、これにつきまして各会派から御発言をいただきたいと思っております。
自民党をお願いします。

金岡委員 | 別段御意見がございませんでした。案どおりということをお願いしたいと思っております。

土居委員長 | 共産党、お願いします。

岡田(芳)委員 | 共産党もこれでよろしいかということでございます。

土居委員長 | 県民の会、お願いします。

田所委員 | 県民の会も同じく、これでよろしいかと思っております。

土居委員長 | 一燈立志の会

大石委員 | 同じです。

土居委員長 | 公明党、お願いします。

西森(雅)副委員長 | はい。異議なし。
長

土居委員長 | ほかに御意見はよろしいでしょうか。

(な し)

土居委員長 | では、ただいまの項目につきましては、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

土居委員長

それではさよう決めます。

なお、細部の文言調整が必要となった場合は、正副委員長に御一任願います。また、2月29日に開催予定の議運において決定いただくよう、議運の委員長に申し入れたいと存じますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

土居委員長

それではさよう決めます。

2. 議会に係る手続のオンライン化について

土居委員長

次に、2. 議会に係る手続のオンライン化についてでございます。

まず(1)高知県議会会議規則等の一部改正についてでございますが、この会議規則及び委員会条例の一部改正案につきましては、各会派に持ち帰り御検討いただき、今回の小委員会で御決定いただくこととしておりました。御意見をお聞きする前に、事務局から補足があるとのことですので説明をさせます。

杉本課長補佐

5ページの資料2を御覧ください。前回、1月26日の小委員会におきまして会議規則及び委員会条例改正への対応案及び一部改正案についての資料をお配りさせていただいておりましたが、その中から小委員会において協議、決定いただきたい箇所を抜き出した資料でございます。

黄色のマーカーの箇所につきましては、法務文書課での確認後、第126条の2、第126条の3としていたものを、第127条、第128条と条の修正をさせていただいたものでございます。そのほかにも文言の微修正があり、会議規則につきましては資料の6ページから9ページに、委員会条例につきましては、資料の10ページに新旧対照表案をつけさせていただいております。

なお、前回の小委員会でも御説明をさせていただきましたが、今回の修正案につきましては、全国都道府県議会議長会において改正された標準会議規則及び標準委員会条例に基づいたものとなっております。

また、小委員会におきまして改正案を御決定いただきました後は、前回に参考として御説明をさせていただきました会議規則での会議時間変更の柔軟化や病気などの理由による議場への持込みについて、議長の許可制から届出制へ変更。また、委員会条例での、公開の原則への修正などとあわせて、議運において御審議いただきたいと存じます。以上でございます。

土居委員長

ありがとうございます。それでは、各派会派から御発言をいただきたいと思っております。この間皆さんにお示したところから、条について何々項というのが、新たに条立てするということと、細かい文言の整理でございますが、順番にお願いします。自民党お願いします。

R6. 2. 15 議会デジタル化検討小委員会

- | | |
|----------------|---|
| 金岡委員 | 別段御意見ございません。この案でよろしいかと思えます。 |
| 土居委員長 | はい、共産党。 |
| 岡田(芳)委員 | 事務局からの補足説明も分かりました。了解しました。 |
| 土居委員長 | 県民の会。 |
| 田所委員 | これでよろしいかと思えます。 |
| 土居委員長 | 一燈立志の会。 |
| 大石委員 | これで結構です。 |
| 土居委員長 | 公明党。 |
| 西森(雅)副委員長
長 | 異議なしです。 |
| 土居委員長 | ほかに御意見は、よろしいでしょうか。 |
| | (な し) |
| 土居委員長 | では、ただいまの項目につきましては、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 土居委員長 | それではさよう決めます。
次に、(2) 情報通信技術を活用した高知県議会の活動の推進に関する条例、通称、議会デジタル手続条例の制定についてでございます。こちらも各会派に持ち帰り御検討いただき今回の小委員会で御決定いただくこととしておりました。それでは各会派から御発言をいただきたいと思えます。自民党。 |
| 金岡委員 | この件も別段御意見はございませんでした。この案でよろしいかと思えます。 |
| 土居委員長 | 共産党。 |
| 岡田(芳)委員 | 共産党もこれでいいと思えます。 |
| 土居委員長 | 県民の会。 |

田所委員	同じくです。
土居委員長	一燈立志の会。
大石委員	同じくです。
土居委員長	公明党。
西森(雅)副委員長	異議なしです。
長	
土居委員長	ほかにありませんでしょうか。
	(な し)
土居委員長	それではただいまの項目につきましては、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
土居委員長	それではさよう決めます。
	なお、(1)高知県議会会議規則等の一部改正について、及び(2)情報通信技術を活用した高知県議会の活動の推進に関する条例の制定について、につきましても、2月29日に開催予定の議運において決定いただくよう、議運の委員長に申し入れたいと存じますがよろしいでしょうか。
	(異議なし)
土居委員長	また、細部の文言調整が必要となった場合は、正副委員長に御一任願います。
	(了 承)

3. その他

土居委員長	次に、3. その他であります。
	まず、(1)12月議会でのペーパーレス会議の試行の振り返りについてであります。このことについて、意見の集約結果を事務局に説明させます。
新谷企画広報班 長	説明をさせていただきます。19ページ、資料4を御覧ください。振り返りの資料となつてございます。集約した結果いろいろな御意見をいただいております。項目ごとに記載しておりますので御確認をお願いいたします。
	まず、1項目めの本会議でございます。良かった点として、膨大な資料、紙がな

くなる。課題としましては、質問者は紙のほうがスムーズ、読みやすいなどの御意見がございました。またメモについて、紙のほうが細かくメモできる。傍聴席や記者席からメモが見える。委員会の欄にはなりますが、即座にメモ機能は使えないので紙が必要、メモの機能が使いづらいなどの御意見をいただきました。

次に2項目めの常任委員会です。良かった点として、議会開催の画面同期により議論がスムーズである。課題としましては、メモのほかに、複数資料の比較操作が手間、もう少し大きな画面が良いなどの画面表示の課題が寄せられました。

次に3項目め、その他の会議では、良かった点として、必要なときに随時、資料が確認できる。課題としまして、フォルダに付箋をつけたい、会議開催チャンネルを分かりやすくしてほしいなどの御意見を頂戴しました。

まだ運用が始まって間もないために評価はこれからとは考えておりますが、寄せられた御意見から大きく分けまして、運用面とシステムに関する使い勝手など機能面でのお話と考えております。

運用面では、会議システムの利用頻度が増えるにつれ、利用する皆さんの習熟が進んだためか、今のところ特に大きな問題となるような課題は出ておりません。メモに関しましては、今後の検討課題項目ではございますが、これからも次第などは、メモ用としても紙で用意するなどの協議が必要とも考えられます。また、会議開催チャンネルの表示を分かりやすくしてほしいとの御意見がございましたので、会議に御参加されたときにお気づきになられたかとは思いますが、会議のトップにチャンネルを明示するように工夫して改善をいたしました。

それから機能面でございます。いただきました付箋機能の拡充などの御意見は、会議システムのメーカーに、改善の要望としてお伝えして協議をいたします。こちらは、全国で使用されている標準の既製ソフトウェアでもありますので、希望どおりに変更されるのかは、最終的にはメーカーの意向によるものと聞いております。

今後も、お気づきの点は随時、事務局にお知らせをいただいて、集約の上、本小委員会などで御検討いただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

土居委員長

それでは、御意見等ありましたらお願いします。

(なし)

土居委員長

ないようでございます。それでは今後も見直しをしていくとのことですので、お気づきの時点で随時、事務局にお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後にその他で何かございませんでしょうか。

(杉本課長補佐 挙手)

土居委員長

杉本課長補佐、どうぞ。

杉本課長補佐

年度を越えての小委員会の在り方について、御説明をさせていただきます。現在の議会運営委員の任期は3月31日までとなっており、来年度は新たな委員で

R6. 2. 15 議会デジタル化検討小委員会

構成されることとなります。必然的に、小委員会委員の任期も同様でございます。このため、現在の構成メンバーの任期満了とともに、小委員会としての組織も終了し、来年度設置する場合は、改めて設置の協議が必要なのか、あるいは、構成メンバーが変わろうとも小委員会を存続していくのか、全国都道府県議会議長会に確認をさせていただきました。

全国議長会からは、設置期間が調査終了までとなっており、調査が終了しなければ組織として存続していくとの回答を得たところでございます。つまり、現在、御議論いただいております事項が終了し、議運本体へ終了の報告をしなければ、委員の構成メンバーが変わろうとも、組織としては存続していくということになってまいります。事務局としましては、デジタル化の進行に向けて、検討事項はまだまだ多くあり、引き続き小委員会において御協議をいただかなければならないと考えております。

あわせて、来年度も引き続き小委員会で検討していく場合は、その旨を明確にするため、議運本体へ中間報告として、この1年間の活動状況を報告していただく必要があると考えております。なお、任期満了後の4月1日から、組織の議運で改めて小委員会委員を決定するまでは委員は不在で、組織のみ設置されているという状況となることは御理解をいただくようお願いいたします。以上でございます。

土居委員長

ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、質問等は。

西森(雅)副委員長

閉会日から4月1日までが不在という形になるんですかね。

杉本課長補佐

4月1日からということになってまいります。

西森(雅)副委員長

3月31日までは今の委員で、4月1日から新たな議運のメンバー、また小委員会のメンバーが決まるまでということですね。わかりました。

土居委員長

それでは、本年度の調査検討の中間報告を行う必要があるとのことですので、その中間報告につきましては、委員長である私から議運に報告させていただくことで御了承いただけますでしょうか。

(了 承)

土居委員長

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

(新谷企画広報班長 挙手)

土居委員長

新谷企画広報班長、どうぞ。

新谷企画広報班長

20ページ、資料5を御覧ください。情報共有のペーパーレス化についての資料でございます。1の現状と課題でございますが、今まで紙や冊子など印刷物で情報共有、提供されていたものが、2の改善方針に記載しておりますとおり、今後は電子

R6. 2. 15 議会デジタル化検討小委員会

化によりましてペーパーレス化されます。昨年8月からタブレット端末の使用が始まっておりまして、情報活用が進んでいるところでございますが、今までも活用いただきておりました写真データなどを保管しているグーグルドライブの使用方法につきまして、フォルダの構成や、ポータルページの作成などを行いまして、より使い勝手が良くなるように改善したいと考えております。

本日この委員会終了後に、10分程度の短時間で簡単な操作説明を行いたいと考えておりますので御協力をお願いいたします。この資料の説明は以上になります。

土居委員長

ありがとうございます。質疑、質問等ありますか。

(なし)

土居委員長

そのほか何かございませんでしょうか。

(なし)

土居委員長

それでは、協議事項は以上であります。

当小委員会につきましては、特段の事情がなければ、本日の会議をもってひとまず終了となります。委員の皆様におかれましては長期間にわたる熱心な御議論、本当にお疲れさまでした。最後に一言、御挨拶を申し上げます。

皆さんこの一年間、小委員会お疲れさまでございました。本日、一旦閉めるということですので御挨拶させていただくんですけど、本小委員会で議会のデジタル化、ペーパーレス会議、オンライン委員会、オンライン会議といったことの取組を協議してきて、一気にはなかなか進まないんですけども、徐々に環境整備は、このデジタル小委員会で進めて来れたんじゃないかと思っております。

ただ、まだまだこれから細かいルールづくりとか運用の面では、また詰めていかなければならないところもたくさんありますので、またどういう形になるか分かりませんが、議会としてしっかりデジタル化が進んでいきますように、また御協力をよろしくをお願いいたします。それでは皆さん本当にありがとうございました。

西森(雅)副委員長

どうも皆さん大変お疲れさまでございました。委員長の補佐役としては十分な役割を果たせなかったかもしれませんが、皆様の御協力をいただきまして、今日を迎えることができました。今後さらに高知県議会のデジタル化が進んでいくことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

土居委員長

以上で、議会デジタル化検討小委員会を終わります。